第３号様式
（第３条関係）

垂水市社会体育施設個人使用届

垂水市教育委員会　　殿

垂水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例及び同施行規則の規定により、次のとおり使用をお届けします。

使　用　者	住　所　　男　　人 氏　名　　女　　人
使用する施設名	□垂水中央運動公園 陸上競技場・野球場・体育館・庭球場・多目的広場 多目的屋内ホール（競技場、武道館） □水之上体育館　　□大野体育館
使用の日時	平成　　年　　月　　日　　時　　分から 月　　日　　時　　分まで
使用の目的	
所属団体等名	
借用する備品器具	
使　用　料	円
備　　考	